

報告第18号

監査結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定による監査の結果報告は、次のとおりである。

令和7年2月18日 提出

四條畷市議会議長 森 本 勉

令和 6 年度

定期監査結果報告書

四條畷市監査委員

1 監査対象部局

学校教育部

教育総務課

学校教育課

学校給食センター

教育支援センター

社会教育部

スポーツ・青少年課

文化財課

文化・公民館振興課

図書館

2 監査の期間

令和6年9月2日から令和7年1月27日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に準拠し適正になされているか、また、監査対象部局が所管する事務事業が、合理的かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点とし、監査対象部局に関係書類及び資料の提出を求め、提出された関係書類及び資料を調査するとともに、関係職員から事情を聴取する方法により、監査を実施した。

4 監査対象部局の所掌事務

【学校教育部・社会教育部】

教育委員会事務局の主な所掌事務は、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則（平成4年教育委員会規則第4号）、四條畷市立学校給食センター管理規則（昭和62年教育委員会規則第2号）及び四條畷市立図書館処務規則（昭和56年教育委員会規則第9号）において、

- （1）教育委員会の会議及び委員に関すること。
- （2）教育の施策の企画及び立案に関すること。
- （3）学校の運営に関すること。
- （4）学校の教育の調査及び研究に関すること。

- (5) 学校支援に関すること。
 - (6) 生徒指導（いじめ及び不登校等）に関すること。
 - (7) スポーツの企画及び推進に関すること。
 - (8) 青少年健全育成に関すること。
 - (9) 文化財の保護及び調査研究に関すること。
 - (10) 国史跡飯盛城跡の保存、活用及び調査研究に関すること。
 - (11) 文化の企画及び推進に関すること。
 - (12) 公民館事業の全体調整に関すること。
 - (13) 学校給食物資の調達に関すること。
 - (14) 学校給食の献立及び調理に関すること。
 - (15) 図書の選定に関すること。
 - (16) 図書館事業の企画立案に関すること。
- などと規定されている。

5 監査の結果

四條畷市監査基準に準拠して1から3までのとおり監査を実施した限りにおいて、監査対象部局から提出された関係書類及び資料を調査し、関係職員から事情を聴取した結果、事務事業の執行は、概ね法令に適合し正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているとともに、その組織及び運営の合理化に努めているものと認められた。

しかしながら、一部の事務手続において留意すべき、あるいは改善などを要する事項が認められたため、これらについて指摘を行い、是正や見直し等を図るよう要請した。

併せて、以下の諸点について、さらに調査研究、検討、改善等を要望するものである。

◇教育総務課

○小・中学校の老朽化対策について

市内の学校施設は、竣工より年数がかなり経過し、構造躯体及び施設の設備などの老朽化が進んでおり、速やかに修繕や更新等の対策を講じる必要があるとのことであった。

また、四條畷小学校の敷地内における断層及び液状化リスクに関する調査を本年度実施したとのことであった。

これらのことを踏まえ、四條畷小学校を含む市内の小・中学校の整備方針について、教育委員会を中心に、検討を行い、安心・安全で、また、魅力的な学校施設となるよう計画的な整備に努められたい。

◇学校教育課

○学校が管理している現金等について

学校給食費については、令和4年度から私会計から公会計に移行し、職員の事務負担の増はあるものの、現金等の適正な管理及び透明性の確保に繋がったものとする。

一方、学校が管理する現金として、PTA会費、ドリル等の教材費、マジック等の消耗品の学級費などがあるとの報告があった。

現金等の紛失リスクや適正管理の観点からも、公会計化に至っていないものについては、管理方法の改善に努めるとともに、公会計への移行を検討されたい。

◇学校給食センター

○学校給食費の無償化について

現在、本市では子育て支援を充実させる観点から、複数の就学児童・生徒がいる世帯の負担軽減を図るため、第2子以降の学校給食費の無償化を実施しているところである。

この学校給食費の無償化に伴い、財源の確保など、さまざまな課題もあると考えるが、「子育て支援」という趣旨から、すべての児童・生徒への無償化という要望が、保護者等からあるものと思料するところである。

今後、国や大阪府などの動向にも注視しつつ、本市の財政状況等を踏まえ、教育や子育て施策に資するため、適切に判断し、対応されたい。

◇教育支援センター

○校内教室児童支援ルームの体制について

不登校の児童・生徒等を支援すべく、市単独の校内教育支援員を本年度から新たに配置し、校内教育支援ルームの体制充実を図ったとの報告があった。

校内教育支援員の役割は、主に児童・生徒との面談、保護者及び関係機関との連携などとされている。引き続き、きめ細かな対応や支援に努められたい。

◇スポーツ・青少年課

○ふれあい教室の運営について

なわてふれあい教室については、共働き世帯の増加などにより、利用者が増加する一方、指導員などの人員の確保が困難になってきている現状等を踏まえ、より安定した運営とサービスの拡充を図るため、令和7年度から民間委託を行うとの報告があった。

民間委託した後においては、利用する児童や保護者のニーズを適宜、把握し、指導員を適切に配置するなど、サービスの低下にならないよう、委託事業者とも連携を図り、安定的なふれあい教室の運営に努められたい。

◇文化財課

○飯盛城跡について

本市と大東市に跨る飯盛城跡については、令和3年10月に国史跡に指定され、クローズアップ飯盛城も平成30年度から毎年実施し、他府県からも多く参加があるとの報告があった。

本市の歴史的かつ貴重な文化財である飯盛城跡については、引き続きその周知に努め、関係部局などとの連携を密にし、更なるシティプロモーションに繋げられたい。

◇文化・公民館振興課

○各種イベントについて

市民総合センター、教育文化センターは、いずれも指定管理者によって運営されており、ワンコインコンサートや映画観賞会等を実施するなど、自主事業も創意工夫し、実施しているとの報告があった。

地域に密着した事業やイベントも多くあることから、広報誌やホームページ等で

の周知に加え、より多くの市民の方に参加いただけるよう、新たな周知方法等を検討されたい。

◇図書館

○貸出図書の運搬事業について

自ら図書館に行くことが困難な方を対象に、貸出図書の運搬事業を開始したとの報告があった。

現在、2名の方が当該事業を利用されているとのことであるが、潜在的にもこのサービスを利用したい方が数多くいるものと思料する。また、高齢者人口の増加に伴い、今後においても、市民ニーズが高くなると考えられるため、利用促進を図る観点からも積極的な周知に努められたい。